

## 令和5年度 災害に係る住家の被害認定に関する検討会

### 1. 趣旨

「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」(令和3年3月)においては、河川の氾濫などの外力被害が生じた住家に対し、浸水深による簡易判定を可能としています。近年は局地的な豪雨などによる内水氾濫も頻発しており、そうした外力被害のない住家に対する被害認定調査の更なる効率化・迅速化が求められています。

本検討会では、近年に被災した自治体の例を踏まえ、主に水害における被害認定調査の簡易な判定方法について検討を行います。

### 2. 主な検討項目

- ・水害における被害認定調査の簡易判定について
- ・その他の災害における被害認定調査の迅速化について

### 3. 委員

別紙のとおり。

### 4. 検討会の事務局

本検討会の事務局は、内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(被災者生活再建担当)室において行う。

### 5. 検討会、検討会資料及び議事要旨の公開について

- ・検討会は非公開
- ・検討会資料は原則公表
- ・検討会后、議事要旨を公表

### 6. 検討会の開催予定

|                       |                                                              |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------|
| 第1回検討会<br>(令和6年1月12日) | 【議 題】<br>・「令和5年度 災害に係る住家の被害認定に関する検討会」について<br>・見直しの方向性(案)について |
| 第2回検討会<br>(令和6年2月1日)  | 【議 題】<br>・災害に係る住家の被害認定基準運用指針の改定案のとりまとめ                       |